



対象期間: 2021年11月1日～2022年10月31日

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満を四捨五入)

■株式会社グローウェル

〒732-0828

広島県広島市南区京橋町5-12 樋山ビル2F

派遣労働者の数	145	人
派遣先の数	23	件
マージン率	11.8	%
派遣料金の1人当たりの平均額	15,066	円(8h/1日換算)
派遣労働者賃金額の1人当たり平均額	13,283	円(8h/1日換算)

・マージン率について

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

▼派遣労働者の社会保険料

派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分以上を雇用主である派遣会社が負担

▼派遣労働者の有給休暇費用

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担

▼募集費・教育費・交通費・福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、派遣先までの交通費、福利厚生費などの費用が発生

▼その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費

・派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

全社員対象で、入社時等の教育訓練、継続勤務者へはeラーニングによる教育訓練をおこなっております。

賃金は、入社時等の教育は有給とし、eラーニングによる教育訓練は1名あたり、1年の学習概ね8時間までを有給としております。

例)	新入社員のためのビジネスマナー講座	1時間40分
	エクセル動画の大辞典	1時間10分
	ワード動画の大辞典	1時間20分
	業務改善	40分

キャリアコンサルティング窓口

TEL 082-569-9191

・労使協定の締結

締結あり(2025年3月31日まで)

原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者

・その他参考事項

各種制度あり

- ・年次有給休暇
- ・社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)
- ・労働者災害補償保険
- ・産前産後・育児・介護休業制度